

○ 水道事業について

事件事故の様相も変化する中ですが、水道料金の大きな格差もまた県民の生活に大きな影響を与えていると思います。

愛知県民の水道料金負担はどの地域に住んでいても同じにはできないでしょうか？

できれば経年による水道管の入れ替えが終わってからの良いのですが。

問題は山積みかと思いますが、愛知県民の皆が安心して住めるように今こそ知恵を絞る時かと思いますが。よろしくお願いします。 (2025年6月)

(回答)

水道事業は原則として市町村が独立採算で経営を行っております。市町村毎に水道事業の着手時期、人口規模、地理的条件等が異なるため、水道料金には差が生じています。

現在の水道事業を取り巻く経営環境は、人口減少や施設の老朽化等に伴い厳しさを増しております。

本県では、こうした課題に対応するために、市町村の枠組みを超えた広域連携を推進することが有効策の一つと考えており、「愛知県水道広域化推進プラン」を策定し、施設の共同化やシステムの共同整備に向けた検討に必要な調整や支援を行っております。

また、水道施設の老朽化対策や耐震化の整備においては、できる限り国の補助金を活用し、効率的な執行となるよう市町村が努めているところであり、本県としましても、その活用について市町村への指導や助言等により、引き続き支援してまいります。

【建設局上下水道課】

○ 公立高校の給食導入について

少子化及び私立高校の授業料無償化の制度等により、公立高校の志願者数が減少しています。

そこで、公立高校に給食を導入すれば、親の弁当作りの負担が減って、親も給食がある公立高校に入学させようとする意思が働くと思います。

愛知の大村知事は、全国で初めてラーケーションも導入した方なので、前向きな検討をお願いします。 (2025年6月)

(回答)

現在、県立高等学校では、「夜間課程を置く高等学校における学校給食に関する法律」に基づき、定時制高校では給食を実施しておりますが、全日制高校及び通信制高校では、法律の規定がないことから、給食を実施していません。

新たに給食の提供を行うためには、給食施設の整備等が必要となります。また、市町村の給食センター・調理場は、市町村が設置していることから県立高等学校に提供することはできません。よって、御提言いただきました高校への学校給食制度の導入は難しいと考えております。

なお、現在、一部の県立高校においては、民間業者を活用した、希望者に対する弁当等の昼食の提供について試行しているところです。こうした取組を広げ、生徒の昼食の選択肢を増やすとともに、弁当を作る保護者の負担の軽減に努めてまいります。

【教育委員会保健体育課】

○ 学校のトイレ（男女比の不公平について）

学校も同じで女子トイレはたいてい並びます。身体的に女性は時間がかかるのは明らかなので男性用小用の3倍は必要です。費用的に無理ならせめて2倍ほしいです。

あと、男女トイレの入り口は離してほしいです。これは男子も気になることです。

年頃の男女なので、並んでいるところ出来れば見られたくないです。

校庭にあるトイレも学校行事（運動会など）の時は女性用ばかり長蛇の列です。

ということは災害時にも同じことが起こるはずで、ぜひぜひ対策をお願いします。
(2025年6月)

(回答)

県立学校のトイレにつきましては、耐震改修工事の際に、床の乾式化に合わせて一部の便器を洋式化してまいりましたが、2019年度からは、普通教室棟や管理棟の湿式床のトイレについて、床の乾式化とすべての便器の洋式化を5年間で短期集中的に実施してまいりました。

また、特別教室棟等の和式トイレにつきましては、施設の長寿命化改修に合わせて洋式化を進めているところです。

御提言いただきました女子トイレの便器数の不足につきましては、学校からの整備の要望に基づき、現在実施しております長寿命化改修の際に、既存トイレへのブース追加や、空き部屋（倉庫等）の女子トイレへの改修などで対応しております。

今後も学校における状況や要望を踏まえ、女子トイレの便器設置数の確保に努めてまいりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

【教育委員会財務施設課】

○ 愛知県警察予算増額について

猛暑の中、白バイ隊員は、公務以外の他熱中症の危機にさらされています。また固定式速度取締り装置撤去により、スピード違反増加します。よって交通機動隊等は覆面パトカー増備とレーダー付きパトカーの配備をしたほうがよいとおもいます。県民の警備にあたる警察官の待遇改善をまずは、配備品から、至急改善すべきです。
(2025年8月)

(回答) 1 白バイ隊員の暑熱対策

白バイの機動力を生かした交通街頭活動は、交通事故への大きな抑止力が認められ、覆面パトカーの取締りと併せて交通事故抑止対策の推進に欠かせない存在です。

御提言いただきました白バイ隊員の暑熱対策については、愛知県警察においても非常に重要な問題であると認識しており、休憩場所の拡充やアイスベスト（保冷剤を使ったインナーベスト）を導入するなどして対策を図っているところです。今後も引き続き、白バイ隊員の勤務環境等を踏まえて新たな暑熱対策の装備品の導入も検討してまいります。

2 速度違反取締りのためのパトカーの配備

固定式速度違反自動取締装置の撤去を踏まえて速度違反取締りのための覆面パトカー等の配備について御提言をいただきましたが、車両管理を担当する所属とも連携し、交通機動隊等において効果的にパトカー等の運用が図られるよう努めてまいります。

また、速度違反取締りに関して愛知県警察では、平成29年に可搬式速度違反自動取締装置を全国に先駆けて導入し、以降増台して運用を続けております。

今後も引き続き、こうした機器も最大限に活用しながら効果的な指導取締活動を推進してまいります。

【愛知県警察本部警務部住民サービス課】

○ 燃料電池商用車と水素ステーションの普及について

1. 商用FCVの導入拡大について

2030年に7000台という大きな数字を掲げており、具体的な中間目標を作成すべきと考えるが現状はどうか？ただ目標を掲げるだけでは実現は厳しい数字なので、コンビニ各社等大量のトラックを保有する企業に積極的に働きかけてまとまった導入を促す必要があるのでは？

また、バスや大小トラックの目安台数も示されているが、FCタクシーは推進の対象にしないのか。東京都は30年に600台を掲げて補助を拡充している。国際イベントも複数控えている中、既存水素STの稼働機会を上げつつ大型車より普及しやすい・訪問者の目につきやすいタクシーも目標策定・補助拡大しないのか？

2. 家庭用太陽光発電の補助を拡充すべき。初期費用なしで導入できるPPA方式を提供する企業に補助を出し、従来の料金とそん色なく家庭でも再エネを利用できる環境を求める。

以上について、県のお考えをお聞きしたいです。 (2025年12月)

(回答)

この度は、本県の水素の社会実装に向けた取組に関して、貴重な御意見をいただき、誠にありがとうございます。

FC商用車7000台の導入目標達成に向けて、御提言いただいたとおり、これまでにコンビニ事業者様はじめとする荷主や運送事業者等延べ100社以上訪問しており、2025年度は20台程度のFC商用車の導入が見込まれるところであります。今後も更なる導入に向けて、企業に対し積極的な働きかけを行ってまいります。

また、FCタクシーの支援につきましては、国の動向などを注視し、支援の拡充等について検討をしております。

【経済産業局水素社会実装推進課】

本県では、2003年度から太陽光発電設備を始めとした住宅用地球温暖化対策設備に対して市町村と協調して補助を行っており、これまでも、対象となる設備

や補助額の見直しを行ってまいりました。

引き続き住宅における地球温暖化対策を推進するため、適宜制度の見直しに努めてまいります。

【環境局地球温暖化対策課】

○ 愛知県旗について

突然のご連絡失礼いたします。他県在住の者ですが、愛知県旗（県章）の利用について確認させていただきたく存じます。

1. 営利目的や県の品位・イメージを損なう意図がない場合、申請・承認なしで使用可能か、条件を満たしていても申請が必要か。
2. 個人の創作活動（イラスト、SNS 投稿等）での使用可否と注意点。
3. 県旗およびそのデザインの著作権の有無、保護期間、並びに著作権以外の条例・要綱等の規定。
4. 著作権保護期間満了後も、県機関以外の使用に許可が必要か。
5. 県旗の代替として、赤色（ピンク色）の背景に白字で「愛」…または「あ」と配置した象徴的表現の使用可否と注意点。
6. 県旗使用に関する具体的基準の有無。

お忙しいところ恐縮ですが、ご回答いただけますと幸いです。何卒よろしく
お願い申し上げます。 (2026年1月)

(回答)

愛知県章及び愛知県旗は、ともに愛知県を象徴する公共のマーク及び旗として、その形状、規格、取扱いについて内部規定である要領に定めています。

著作権については、制定当時の公募要領において、作品の著作権が県に帰属する旨が明記されています。

なお、当該著作権が現時点で存続しているか（保護期間が満了しているか否か）については、確認が取れておりませんが、県章の使用の可否は、著作権の有無とは別に、要領に基づき判断しています。

県章については、県章を使用したい旨の申出があった場合、愛知県章使用届を提出していただくこととしています。

ただし、営利のため又は自己を標示するために使用しようとする場合には、使用しないようお願いしています。

個人の創作活動の場合であっても、使用を希望される場合は、愛知県章使用届をご提出ください。

また、県章の使用にあたっては、着色する場合は落ち着いた色彩とし、品位を損なわないようご留意いただいています。

県旗につきましても、要領において、品位を損なわないよう留意することや、掲揚方法等を定めています。

なお、県旗は、県を象徴する公共の旗として定められた固有のものであるため、それ以外のものを県旗の代わりとして扱うことはできません。

御理解の上、適切な取扱いにご協力をお願いします。

【政策企画局広報広聴課】

○ 消防団団員の確保と操法大会廃止について

愛知県でも消防団団員数が減って来て、女性消防団員や技能別消防団員、学生消防団員など対策を取っていますが、実際の消防団団員の若返りなどには効果が有りません。

技能別消防団員はOBを戻しただけと現役消防団員は感じています。操法大会を廃止して新たな市町村を超えた消防団研修を行って頂きたい。県の消防学校の団員研修も良いですが1泊2日で情報交換などが全く出来ない。

豊山町に新しく出来ます消防学校が完成した際には消防団研修の回数を増やし階層別集めてグループ討議や情報共有出来る場が毎月1回ぐらいの間隔であると今後の発展に繋がると思います。県として市町村の枠を超えた取り組みを進めて頂きたい。

まずは操法大会廃止した予算分を消防団合同研修をお願いします。操法大会が行われているから装備も50mmホースやクアドラノズルを扱って訓練が出来ない 必要な装備も増えていかないと。是非ともお願いします。
(2026年2月)

(回答)

消防操法大会は、消防団員の消防技術の向上と士気の高揚において非常に有効である一方で、出場団数が減少傾向にあることや、出場に向けての練習が負担だとの声も聞いており、課題があることは認識しております。

市町村によっては、消防操法大会とは別に、または消防操法大会に代えて、競技中心ではなく、実際の災害を想定して、障害物がある際の消火訓練やチェーンソーを使った救助訓練などを行い、こういった活動を披露する場を設けている例もあることから、県としても、出場団数が減少している状況や市町村の

取組などを踏まえ、消防操法大会をより良いものにしていきたいと考えております。

また、豊山町に設置する消防学校における教育、訓練カリキュラムにつきましては、教育訓練の質をより一層高め、消防力のさらなるレベルアップが図られるよう、しっかりと検討してまいります。

今後とも、本県の消防行政へ御理解・御協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

【防災安全局消防保安課】

○ 予算配分に関する説明のお願い（多文化共生・人材確保施策について）。

令和8年度予算資料において、外国人材確保支援事業と日本人向け雇用促進施策の予算配分について拝見しましたが、以下の点についてご説明をお願いできますか。

1. 外国人材確保支援事業と日本人雇用促進施策の予算配分は、どのような方針・根拠に基づいて決定されているのでしょうか。
2. 当該予算は、愛知県全体の雇用政策・教育政策の中でどのような位置づけにあるのでしょうか。
3. 日本人向け施策とのバランスや公平性について、どのように評価・検証されていますか。
4. 各施策の具体的な成果指標および効果検証の方法について教えてください。
5. 今後、状況に応じた予算配分の見直しはどのような基準で行われる予定でしょうか。

県民として施策の意図を正しく理解したいと考えております。

お忙しい所恐れ入りますが、ご回答いただけますと幸いです。

(2026年3月)

(回答)

愛知県では経済労働分野の基本計画である「あいち経済労働ビジョン 2026-2030」に基づき、将来的な労働力人口減少に対応するため、若者・女性・中高年齢者・障害者・外国人などの多様な人材の確保を支援し、その能力を最大限発揮できる環境を整備する他、誰もが活躍できる社会の実現に向けて、若者のキャリア形成支援、女性の活躍促進、中高年齢者や障害者の就労支援等を展開していま

す。

その中で、外国人材確保支援事業は、企業側のニーズも踏まえながら、多様な人材の確保に向けた中小企業支援の一環として行っているものであります。

若者・女性・中高年齢者・障害者・外国人等の各種施策の予算額は、一定割合に基づき配分するものではなく、必要額を見積もった上で予算計上しています。

外国人材確保支援事業は令和7年度から開始した事業であるため、その効果等は今後検証していくこととなりますが、今後も、多様な人材の就職や、企業の人材確保に向けた取組みを支援していくため、県民・企業のニーズを踏まえ、随時事業の見直しを行っていくこととしています。

【労働局就労促進課】